

令和6年6月

選挙管理委員会

日時 令和6年6月3日（月）  
午後4時00分  
場所 佐賀市役所本庁7階  
選挙管理委員会事務局

## 会 次 第

### 1 委員長あいさつ

### 2 議 事

- (1) 令和6年6月定時登録について
- (2) 富士町移動支援実施要領の改正について
- (3) 第44投票所（久保田）変更について
- (4) その他

### 3 報告事項

- (1) 全国市区選挙管理委員会連合会通常総会及び事務研究会の議事等について
- (2) 九州都市選挙管理委員会連合会定期総会の議事等について
- (3) その他

### 4 閉 会

## 【 議 事 】

### 1 令和6年6月定時登録について

#### (1) 選挙人名簿の登録者数について

公職選挙法第22条第1項の規定により、令和6年6月1日現在で資格を有する者を登録する。

選挙人名簿登録者数 189,117人 別紙1のとおり

#### (2) 選挙人名簿の登録抹消者数について

公職選挙法第28条の規定により、死亡者及び転出後4か月を経過した者を選挙人名簿から抹消する。

選挙人名簿抹消者数 1,682人 別紙2のとおり

#### (3) 50分の1、6分の1、3分の1の数の告示

地方自治法、市町村の合併の特例に関する法律並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、選挙人名簿登録者数の50分の1、6分の1及び3分の1の数を別紙3のとおり告示する。

50分の1の数 3,783人

6分の1の数 31,520人

3分の1の数 63,039人

#### (4) 在外選挙人名簿の登録者数について

国外に3か月以上居住している満18歳以上の選挙人は、登録の申請をすることにより、在外選挙人名簿に登録できることになっている。

その登録者数は、別紙4のとおりである。

### 2 富士町移動支援実施要領の改正について

### 3 第44投票所（久保田）変更について

### 4 その他

## 【 報 告 事 項 】

- 1 全国市区選挙管理委員会連合会通常総会及び事務研究会の議事等について
- 2 九州都市選挙管理委員会連合会定期総会の議事等について
- 3 その他

## 選挙人名簿登録者数（佐賀市）

（令和6年6月1日現在）

投票区	投票所	選挙人名簿登録者数		
		男	女	計
1	佐大附属中学校体育館	1,399	1,632	3,031
2	赤松小学校体育館	2,626	3,012	5,638
3	昭栄中学校体育館	1,706	1,852	3,558
4	勸興小学校体育館	2,367	2,859	5,226
5	神野小学校体育館	2,649	3,188	5,837
6	循誘小学校体育館	2,687	3,246	5,933
7	鍋島中学校体育館	4,856	5,491	10,347
8	嘉瀬小学校体育館	1,863	2,293	4,156
9	西与賀小学校体育館	2,144	2,587	4,731
10	本庄小学校体育館	2,495	2,729	5,224
11	北川副小学校体育館	2,565	2,978	5,543
12	久保泉小学校体育館	1,456	1,630	3,086
13	金立小学校体育館	1,731	1,929	3,660
14	高木瀬小学校体育館	3,989	4,686	8,675
15	兵庫小学校体育館	3,745	4,255	8,000
16	巨勢小学校体育館	1,672	1,968	3,640
17	芙蓉中学校体育館	652	768	1,420
18	新栄小学校体育館	2,595	3,124	5,719
19	市役所1階市民ホール	3,407	3,923	7,330
20	若楠小学校体育館	2,730	3,299	6,029
21	城北中学校体育館	1,460	1,671	3,131
22	開成小学校体育館	3,327	3,996	7,323
23	日新小学校体育館	1,719	2,048	3,767
24	城西中学校体育館	1,837	1,846	3,683
25	城南中学校玄関ホール	1,529	1,803	3,332
26	城東中学校体育館	2,144	2,497	4,641
27	諸富北小学校体育館	2,120	2,364	4,484
28	諸富南小学校体育館	1,815	2,072	3,887
29	春日小学校体育館	1,885	2,190	4,075
30	佐賀市役所大和支所	1,945	2,222	4,167
31	春日北小学校体育館	2,409	2,733	5,142
32	大和勤労者体育センター	2,249	2,530	4,779
33	松梅公民館大会議室	331	357	688
34	富士小学校体育館	446	507	953
35	佐賀市役所富士支所	436	475	911
36	富士北部コミュニティセンター	323	342	665
37	北山東部小学校体育館	146	149	295
38	佐賀市役所三瀬支所	454	512	966
39	南川副小学校体育館	2,184	2,512	4,696
40	西川副小学校体育館	2,113	2,352	4,465
41	中川副小学校体育館	1,144	1,272	2,416
42	大詫間小学校体育館	614	642	1,256
43	東与賀文化ホール	3,083	3,339	6,422
44	久保田保健センター	2,882	3,308	6,190
	合計	87,929	101,188	189,117

## 選挙人名簿登録者数報告(令和6年6月1日現在)

様式1

区分	令和6年3月1日 定時登録における 名簿登録者数 (A)	(A)に係る 補正登録者数 (B)	(A)後の選挙に係る選挙 時登録者数 (C)		(C)に係る補正登録者数 (D)		随時抹消者数 (E)	今回定時登録者数 (F)	今回定時登録日現在に おける 名簿登録者総数 (A+B+C+D-E+F)	備考
			選挙名	計	選挙名	計				
男	87,918	0					849	860	87,929	
			計	0	計	0				
女	101,239	0					833	782	101,188	
			計	0	計	0				
計	189,157	0					1,682	1,642	189,117	

(備考)

1 「(A)後の選挙に係る選挙時登録者数(C)」は、令和6年3月1日の定時登録日から今回定時登録日の間に選挙時登録が行われた場合において、当該登録日に新たに登録

された者の数を記入すること。

2 「随時抹消者数(E)」は、令和6年3月1日の定時登録日から今回の定時登録日までの間に、死亡または当該市町村の区域外に転出後4ヶ月経過等のため抹消された者の数を合計して記載すること。

3 「今回定時登録者数(F)」は、令和6年6月1日現在において名簿被登録資格を有するもので、令和6年6月1日に名簿に新たに登録された者の数を記載すること。

4 全て正の数字で記入すること。(マイナスの数字は記入しない。)

※「(A)後の選挙に係る選挙時登録者数(C)」欄については、選挙時登録で新たに登録された者の数を記入し、選挙時登録の際に抹消された者の数は他に抹消された者の数と合計して「随時抹消者数(E)」欄に記入すること。

佐賀市選挙管理委員会告示第 号

(案)

地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「自治法」という。）第74条第1項及び第75条第1項並びに市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号。以下「新法」という。）第4条第1項及び第5条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数並びに新法第4条第11項及び第5条第15項に規定する選挙権を有する者の総数の6分の1の数並びに自治法第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、それぞれ次のとおりである。

令和6年6月3日

佐賀市選挙管理委員会  
委員長 井上 和 弘

1 選挙権を有する者の総数の50分の1の数	3, 783人
2 選挙権を有する者の総数の6分の1の数	31, 520人
3 選挙権を有する者の総数の3分の1の数	63, 039人

## 在外選挙人名簿登録者数報告(令和6年6月1日現在)

市町名 佐賀市

	前回調査時点における名簿登録者数 (令和6年3月1日名簿登録者数) (A)	前回調査時点以降の登録者数 (B)	前回調査時点以降の抹消者数 (C)	今回登録者数(D) (A)+(B)-(C)	備考
男	50	0	0	50	
女	88	0	0	88	
計	138	0	0	138	

(備考)

1 この報告は、様式1(選挙人名簿登録者数報告)と同日現在で調査し、同期限までに報告すること。

## 富士町移動支援実施要領の改正(案)について

## (提案理由)

令和元年7月の参議院議員通常選挙から富士支所管内の一部地区において移動期日前投票所を実施しているが、現在の実施要領では、試行的な運行としており、令和5年4月の佐賀県議会議員選挙をもって一連の選挙にて実施したことになるが、投票実績も以前のシャトルバスより向上し、地元要望もあることから当面の間運行を継続するために実施要領を改正するものです。

併せて設置個所の名称変更に伴う改正も行います。

## (改正案)

富士町移動支援実施要領の一部を次のように改正する。

- ・「1 移動支援内容」内の「現在移動支援として運行している期日前投票所シャトルバスに代わり」を削除、「試行的に運行」を「当面の間運行」に改める。
- ・「2 移動期日前投票所設置場所」内の「富士支団第4分団第21部格納庫敷地内」を「上小副川公民館敷地内」に改める。

現 行	改正案
<p>1 移動支援内容</p> <p><u>現在移動支援として運行している期日前投票所シャトルバスに代わり</u>移動期日前投票所を<u>試行的に運行</u>します。</p> <p>移動期日前投票所とは、貸切バス等の車内を期日前投票所として指定し、各投票場所を移動していき、地区内の有権者に車内で投票してもらうものです。</p>	<p>1 移動支援内容</p> <p>移動期日前投票所を<u>当面の間運行</u>します。</p> <p>移動期日前投票所とは、貸切バス等の車内を期日前投票所として指定し、各投票場所を移動していき、地区内の有権者に車内で投票してもらうものです。</p>
<p>2 移動期日前投票所設置場所</p> <p>富士町において、過去に期日前投票所出張所を設置していた地区を対象とします。</p>	<p>2 移動期日前投票所設置場所</p> <p>富士町において、過去に期日前投票所出張所を設置していた地区を対象とします。</p>
<p>①【市川公民館敷地内】 市川地区にお住まいの方</p>	<p>①【市川公民館敷地内】 市川地区にお住まいの方</p>
<p>②【杉山公民館敷地内】 杉山・広溜地区にお住まいの方</p>	<p>②【杉山公民館敷地内】 杉山・広溜地区にお住まいの方</p>
<p>③【下関屋公民館敷地内】 下関屋・菖蒲地区にお住まいの方</p>	<p>③【下関屋公民館敷地内】 下関屋・菖蒲地区にお住まいの方</p>
<p>④【<u>富士支団第4分団第21部消防格納庫敷地内</u>】 上小副川・大野原地区にお住まいの方</p>	<p>④【<u>上小副川公民館敷地内</u>】 上小副川・大野原地区にお住まいの方</p>

(傍線の部分は改正部分)

## 富士町移動支援実施要領（案）

### 1 移動支援内容

移動期日前投票所を当面の間運行します。

移動期日前投票所とは、貸切バス等の車内を期日前投票所として指定し、各投票場所を移動していき、地区内の有権者に車内で投票してもらうものです。

### 2 移動期日前投票所設置場所

富士町において、過去に期日前投票所出張所を設置していた地区を対象とします。

- ① 【市川公民館敷地内】 市川地区にお住まいの方
- ② 【杉山公民館敷地内】 杉山・広溜地区にお住まいの方
- ③ 【下関屋公民館敷地内】 下関屋・菖蒲地区にお住まいの方
- ④ 【上小副川公民館敷地内】 上小副川・大野原地区にお住まいの方

### 3 設置期間及び投票時間（案）

◎期日前投票期間中の土曜日

- ① 9時30分から11時30分まで 【市川】
- ② 13時30分から14時30分まで 【杉山・広溜】

◎期日前投票期間中の日曜日

- ③ 9時30分から11時30分 【下関屋・菖蒲】
- ④ 13時30分から14時30分まで 【上小副川・大野原】

### 4 各自治会へのお願い

- ・チラシの配布
- ・公民館等の利用許可（トイレ・電源等）
- ・地区内の放送設備を利用した当日のお知らせ

○移動期日前投票所実績

	選挙名	R1 参議院	R3 市長市議	R3 衆議院	R4 参議院	R4 県知事	R5 県議
	月日	7.13~14	10.14~15	10.23~24	7.2~3	12.10~11	4.1~2
市川公民館 9:30~11:30	名簿登録者	199人	187人	188人	178人	174人	174人
	投票者数	56人	60人	64人	75人	54人	71人
	投票率	28.14%	32.09%	34.04%	42.13%	31.03%	40.8%
杉山公民館 13:30~14:30	名簿登録者	101人	98人	98人	94人	95人	94人
	投票者数	35人	34人	40人	44人	33人	45人
	投票率	34.65%	34.69%	40.82%	46.81%	34.74%	47.87%
下関屋公民館 9:30~11:30	名簿登録者	170人	161人	161人	160人	161人	159人
	投票者数	44人	40人	52人	53人	52人	51人
	投票率	25.88%	24.84%	32.3%	33.13%	32.3%	32.08%
上小副川公民館 13:30~14:30	名簿登録者	133人	117人	117人	111人	108人	108人
	投票者数	28人	12人	35人	36人	25人	24人
	投票率	21.05%	10.26%	29.91%	32.43%	23.15%	22.22%
合 計	名簿登録者	603人	563人	564人	543人	538人	535人
	投票者数	163人	146人	191人	208人	164人	191人
	投票率	27.03%	25.93%	33.87%	38.31%	30.48%	35.7%
参考 市期日前	投票率	15.06%	15.90%	17.38%	17.81%	12.58%	13.63%
参考 市全体	投票率	42.16%	56.03%	53.74%	50.00%	31.86%	42.98%

※選挙人名簿登録者数は選挙時登録のもの

○期日前投票所シャトルバス実績

	選挙名	H27 県議	H28 参議院	H29 市議	H29 衆議院	H30 県知事	H31 県議
	月日	4.11	7.9	10.14	10.20~21	12.15	4.6
市川地区	利用者	14人	6人	8人	6人	12人	0人
杉山地区	利用者	25人	16人	4人	23人	12人	6人
下関屋菖蒲地区	利用者	25人	18人	16人	10人	16人	39人
上小副川地区	利用者	7人	16人	2人	2人	2人	4人
合 計	利用者	71人	56人	30人	41人	42人	49人
参考 市期日前	投票率	10.17%	15.50%	13.83%	20.55%	9.75%	12.39%
参考 市全体	投票率	45.93%	55.62%	51.77%	56.09%	31.86%	42.98%

※選挙人名簿登録者数不明

